

中心市街地

1. 目指すべき景観像

富士山信仰の歴史・文化が香る にぎわいとおもてなしのまちづくり



① 水や歴史を生かした魅力のあるまちかどの景観



② 浅間大社を核とした歴史的雰囲気とにぎわいを有する市街地の景観



③ まちの玄関口にふさわしい格調高い富士宮駅周辺の景観

富士宮市景観計画では、「富士山の庭園都市へ」を目標とした景観形成基準を策定しています。また、門前町のにぎわいとおもてなしの心の再生や世界遺産となった貴重な文化的資源・歴史及び富士山の恵みを生かしたまちづくりの考え方を「世界遺産のまちづくり整備基本構想」に位置づけています。これらの計画を踏まえ、中心市街地エリアの地域特性及び景観づくりを進める方向性を示します。

① 水や歴史を生かした魅力のあるまちかどの景観

(1) 自然



美しさや親しみが感じられる神田川周辺の景観（まちづくり整備基本構想におけるふれあい空間）

浅間大社境内地内の神田川ふれあい広場は、富士山の湧水(湧玉池)を引き込んだ親水池と富士山を望むことができる築山、それを包み込む芝生と四阿という空間構成によって、訪れた人が自然と富士山に向き合える明るく開放的な広場となりました。今後は、適切な維持管理の下、市民等の憩いの場・交流の場の拠点として、積極的な利活用に取り組むとともに、周辺地域においても、富士山への眺望や水の景観を楽しめる親水性に配慮した護岸、散策路、公園等の整備を進める必要があります。

(2) 文化



史跡景観の保全（まちづくり整備基本構想における史跡整備）

世界遺産の構成資産である浅間大社や特別天然記念物である湧玉池などの貴重な文化財指定地及び周辺地域において、景観に配慮した適切な整備を進めます。また、これらの文化財の価値を共有する上で重要な施設である中央図書館や市民文化会館の利活用が活発化するように、周辺における歩道、休憩施設、案内サイン等の整備を進め、利便性の向上を図る必要があります。

(3) 観光



門前町としての趣を生かしたにぎわいの創出（まちづくり整備基本構想における歩経路創出）

富士山世界遺産センターから浅間大社に向かう歩経路を中心としたエリアにおいて、遊歩道等の公共空間の整備や積極的な民間活力の導入による店舗等の建築を促し、門前町が感じられる、歩いて楽しい品格のあるまちなみを創出するとともに、このエリアの魅力を経験する様々な事業等を通じて発信していくことが必要です。

〈景観形成の主な課題〉

・富士山の眺望と周辺景観との調和を欠く、建築物などの色彩や高さ、看板の形状、デザインなどが、統一されていない。

② 浅間大社を核とした歴史的雰囲気とにぎわいを有する市街地の景観

(1) 交流



回遊性を確保する交流拠点の整備（まちづくり整備基本構想における交流拠点創出）

商店街を中心としたエリアにおいて、市民や来訪者が昼・夜間に楽しみ交流できる拠点づくりや歩道等の整備による回遊性、安全性の向上を図るとともに、門前町としてふさわしいルールが導入されている中央・駅前地区、神田地区は、門前町をイメージしたまちなみを育成していきます。更に、宮町、西町の商店街にも門前町をイメージしたまちなみづくりやにぎわい景観を広げることが必要です。

(2)住民活動



住民主体の活動のさらなる発展（情報発信）

子安神を祀る浅間大社への参拝は、「結婚、出産前後」が一番ご利益があるとされています。子安神という分かりやすい概念を取り入れ、おもてなしやパワースポット、フードバレーの新たな価値としてまちづくりに取り入れる必要があります。富士宮まつり、富士山御神火まつりなどは、にぎわいを創出する活動がすでに住民主体で行われています。これらの活動をさらに発展させ次世代に継承していくため、積極的に情報発信を行い、多くの方に活動を知っていただく必要があります。また、これらの活動をより魅力的なものとするために周辺の修景等も欠かせません。

(3)景観の再創出



景観再生への取り組み（にぎわいづくり）

湧玉池から神田川を下ると朱色が印象的な御手洗橋があります。そこからの富士山の眺めは、富士宮市富士山眺望点に指定されており良好な景観を形成しています。また、市街地には駐車場や土産店、観光案内所があり、まちなかのにぎわいを支えています。このことから、富士山の眺望をより魅力的なものとするため、眺望点周辺の整備や建物の高さ制限などを含む門前町にふさわしいまちなみのルールを実施するとともに、来訪者の安全性や快適性が向上するように、車両等の受け入れ態勢の整備や、歩道、案内サイン等の設置が必要です。

〈景観形成の主な課題〉

・歩道整備などによる来訪者の回遊性の向上 ・観光振興を見据えた積極的な情報発信

③まちの玄関口にふさわしい格調高い富士宮駅周辺の景観

(1)眺望



富士山のまち、浅間大社の門前が感じられる景観の創出

当市を訪れる多くの方が利用する富士宮駅周辺や南北横断道路の修景により、富士山の眺望に配慮します。また、駅周辺の商業、業務機能の強化に合わせた公共施設（浅間町フレンドパーク、駅南ふれあい広場、市立病院）や建築物、工作物、屋外広告物の景観の規制・誘導・保全を行い、美しく機能的な空間を創出します。

(2)安心・安全



交流の場のさらなる創出

交通の結節点である富士宮駅などは、多くの来訪者が集中する観光及び交流の場の拠点であることから、観光スポットやイベント等に関する案内や新たな情報発信機能及び交流の場にふさわしい安全で快適な空間を創設する必要があります。

〈景観形成の主な課題〉

・玄関口となる富士宮駅周辺のさらなる景観への配慮・歩行者用案内サインなどによる来訪者の回遊性の向上

3. 対象エリア



地域特性や景観づくりの方向性からの景観目標と景観づくり方針

富士山信仰の歴史・文化が香る にぎわいとおもてなしのまちづくり

目標 1

水や歴史を生かした
魅力のあるまちかどの
景観づくり



目標 2

浅間大社を核とした
歴史的雰囲気とにぎわいを
有する市街地の景観づくり



目標 3

まちの玄関口にふさわしい
格調高い富士宮駅周辺の
景観づくり



景観づくり方針1

- ①世界遺産にふさわしい空間づくり
- ②浅間大社周辺の本質的価値を共有するための空間づくり
- ③門前町としての趣を生かしたにぎわいのある空間づくり

景観づくり方針2

- ①回遊性を確保した交流拠点づくり
- ②中心市街地の魅力の情報発信
- ③地域住民や活動団体との交流によるにぎわいづくり

景観づくり方針3

- ①富士山のまち、浅間大社の門前が感じられる空間づくり
- ②市民や観光客が気軽に楽しみ交流できる空間づくり

対象エリアへの入口・アクセス部における景観形成

目標1 水や歴史を生かした魅力のあるまちかどの景観づくり

方針1-① 世界遺産にふさわしい空間づくり

	取組み	実施主体
短期	A 浅間大社において建物跡、参道跡の修復や史跡として相応しい景観を形成するための史跡整備	●市、事業者
	B 富士山眺望を遮る屋外広告物の整理	●市、事業者、地域住民
	C 富士山眺望点標識が設置されている御手洗橋からの眺望保全（規制・誘導の継続）とチラシやホームページによるPR	●県、市、事業者、地域住民
中・長期	D 富士山眺望を阻害する電柱、電線の撤去	●県、市、事業者、地域住民
	E 富士山や周辺環境との調和に配慮した建物等の修景・整備	●県、市、事業者、地域住民

方針1-② 浅間大社周辺の本質的価値を共有するための空間づくり

	取組み	実施主体
短期	A 富士山御神火まつりや富士宮まつりの円滑な運営のため、市から各種団体への支援（継続事業）	●市、各種団体
	B 湧玉池・神田川の清掃活動（継続事業）	●市、地域住民
	C H27に再整備された神田川ふれあい広場の樹木・芝生等の継続的な管理	●市
中・長期	D 浅間大社周辺の公共施設などの整備と管理	●市
	E 富士山の文化を創造・継承するための文化施設の整備	●市
	F 神田川の景観を楽しめる散策路や公園の整備	●市

目標1 水や歴史を生かした魅力のあるまちかどの景観づくり

方針1-③ 門前町としての趣を生かしたにぎわいのある空間づくり

取組み		実施主体
短期	A にぎわい創出の促進のため空き店舗への出店に対する補助（継続事業） B 富士山せせらぎ広場の樹木・植栽等の継続的な管理 C 大きさや色彩などを景観に配慮した広告物にするための継続的な規制・誘導	●市 ●市 ●市、地域住民
中・長期	D 門前町としての景観を阻害する電柱、電線の撤去	●市、事業者、地域住民

目標2 浅間大社を核とした歴史的雰囲気とにぎわいを有する市街地の景観づくり

方針2-① 回遊性を生かした交流拠点づくり

取組み		実施主体
短期	A 旧花と食の元気広場を中心に民間活力を活用した商業集積を進め、歩行者の安全確保のために周辺の歩道整備を図る	● 県、市、事業者
	B 美しいまちなみのため、中心市街地の商店街に花壇整備と管理の継続（継続事業）	● 市
	C 浅間大社・神田川の魅力向上のためのライトアップ	● 市
中・長期	D 浅間大社周辺の回遊性を高めるため、まちなか散策などのモデルコースを旅行会社などへ周知	● 市
	E 西富士宮駅を拠点とした新たな交流の場の創出を図る	● 県市事業者

方針2-② 中心市街地の魅力の情報発信

取組み		実施主体
短期	A 観光ガイドパンフレットの外国語版を作成し、外国人観光客の誘客を図る（継続事業）	● 市
	B 富士宮市の魅力を観光振興のためウェブサイトを創設し、情報発信を行う	● 市、地域住民
中・長期	C 富士山や周辺環境との調和に配慮した建物等の修景・整備	● 市、事業者、地域住民
	D 各商店街のコンセプトによる名物、お土産といったまちなかならではの商品やサービスを開発する	● 市、事業者、地域住民

方針2-③ 地域住民や活動団体との交流によるにぎわいづくり

取組み		実施主体
短期	A 来訪者に対する観光ガイドのため観光ガイドボランティア制度を継続	● 市
中・長期	B 官民一体で良好な市街地景観の創出に努めるため富士山景観条例による美しいまちづくり協議会を発足	● 市、事業者、地域住民

目標3 まちの玄関口にふさわしい格調高い富士宮駅周辺の景観づくり

方針3-① 富士山のまち、浅間大社の門前が感じられる空間づくり

	取組み	実施主体
短期	A 富士宮駅前の周辺地域を景観に配慮しながら修景、保護を進める（景観計画重点地区：中央・駅前地区、神田地区）	●市
中・長期	B 構成資産の周辺における視線の先の柵や鉄塔、看板等の管理・修景を図る C 景観と交通バリアフリーに配慮した快適で機能的な市街地整備を進める D 富士宮駅、浅間大社、富士山世界遺産センターを中心市街地の拠点とした機能強化を図る	●県、市、事業者 ●県、市、事業者 ●県、市、事業者

方針3-② 市民や観光客が気軽に楽しみ交流できる空間づくり

	取組み	実施主体
短期	A 観光客の回遊性を高めるための歩行者案内看板の整備 B 観光客に対する交通の拠点におけるガイダンス機能の整備 C 文化財を継続的に保護するとともに有効活用のため、歩く博物館事業を継続する D 浅間町フレンドパークの維持・管理と駅南ふれあい広場の有効活用のための整備	●市 ●市、事業者、地域住民 ●市 ●市
中・長期	E 富士山の優れた眺望や構成資産などを活用した回遊性を高めるため、自転車などの新たな移動手段の整備 F 市民や観光客のニーズに合わせたARやWI-FI設備などの情報発信技術の活用の促進	●市、事業者 ●市、事業者

対象エリアの入口・アクセス部における景観形成

当該エリアの入口、あるいはアクセス道路やそれらを結ぶ回遊道路で実施する景観形成を以下に示します。

	取組み	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> ● 景観を阻害する、建築物や違反屋外広告物への指導 ● アクセス道路の分岐点や回遊道路の乱立看板の調査・集約化計画策定 ● アクセス道路の外部への周知と誘導するための公共サインの統一化と効果的な設置 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市、事業者、地域住民 ● 市、事業者、地域住民 ● 国、県、市
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> ● 景観を阻害する建築物や違反屋外広告物に対する是正措置 ● アクセス道路の分岐点や回遊道路の乱立看板の集約化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市、事業者、地域住民 ● 市、事業者、地域住民

6. 景観施策(案)のイメージ図



*図中の景観施策はP6~10の取組みを記載しています。